

昭和初期における表現指導を重視した綴方教育の展開に関する研究
—実践内容・方法を中心に—

概要書

杉山実加

一、本研究の目的

本研究は、1920年代後半からの綴方教育の中で表現指導を重視した実践に着目し、その実践内容と方法の検討、さらには各府県の師範学校附属小学校の実践や生活指導を重視した実践との比較を通して、表現指導を重視した実践の展開と特徴を明らかにしようとするものである。対象とする時期は、綴方において表現と生活が指導対象として認識され始めた1923年頃から、国民学校令が公布される1941年頃までとする。

綴方とは尋常小学校および高等小学校での国語科に含まれる科目の一つであり、作文を指導する科目であった。1872年の学制および小学教則では公用文の指導をする「書牘」という科目が設定され、1879年の教育令において口上書類や日用書類に関して指導する「作文」が設けられ、「読方」と「作文」から成る「讀書」という科目が設定した。こうした中で「綴り方」という表現が用いられるようになったのは、1900年に施行された小学校令施行規則からである。記述の際には文語体が一般的に用いられていたため、児童の生活とかけ離れた教育内容であった。

その後、1903年に小学校令が改正され国定教科書制度が確立するが、綴方の国定教科書は編集・発行されなかった。そのため、綴方の目的や指導内容と方法は、教員たちによって常に模索が続けられることとなる。本研究はこうした中で、表現指導を重視した綴方教育の展開を明らかにすることで、昭和初期の綴方教育の新たな実態的側面を提示しようとするものである。

なお、本論文では「表現指導を重視した実践」「生活指導を重視した実践」いう名称を用いて検討を進める。前者は表現能力育成を指導目的とした実践、後者は表現能力の向上ではなく児童の実生活への認識を深めて生活内容の向上を指導目的とした実践を指す。国定教科書がなかった綴方において一般的な指導を定義することは難しいため、「表現指導を重視した実践」とは一般的な指導以上に表現指導を「重視」したという意味ではなく、あくまでも生活指導を主目的としなかった実践という意味である。また後者は「生活綴方」とも称される実践であるが、この名称は1920年代の芦田恵之助の実践から1930年代の『綴方生活』を中心に展開した実践までを含む広義の意味があるため、本論文では1930年代に行われた実践に限定する意味で「生活指導を重視した実践」とする。

はじめに、明治後期から昭和初期までの綴方教育について概観することにより、本研究の課題を明確化させたい。

明治後期になると、樋口勘治郎が「自己の思想を表はすべき」作文において「諸種の規則を定め、範疇を与へて、自由の思想を拘束するとは何事ぞや」と主張したが、この主張に見られるように、それまでの児童の生活と乖離した文章指導ではなく、児童の思想を発表させるために文章を綴るべきであるとの意見が登場した。ただし、この時点では完全な児童の自由のもとでの表現ではなく、提示された文題の範囲内で児童が自由に思想を発表する程度であったが、それまで単なる模写や定型文作成が中心であった綴方教育において

は大きな転機となった。

児童の生活や自由を尊重する方向は大正自由教育の流行と同時に高まりを見せ、1910年代から芦田恵之助が「随意選題」を提唱し、文章表現の課題を提示せず児童の表現したいことを自由に綴らせる実践が注目を集めた。その一方で、芦田の随意選題に対して友納友次郎が課題の重要性を主張し、綴る内容を教員がある程度規定するべきか否かが議論の中心となった。課題を提示しないという実践は従来の指導を一転させるものであったため、全国的に注目を集め、全国の教員を巻き込む大論争となった。さらに、1920年代に入ると、田上新吉や峰地光重など、綴方において児童の生活を重視し、その生活をも指導すべきとの主張が各地の教員からなされ注目を集めようになる。

こうした中で、「随意選題」をめぐる議論に一定の結論を示すことを目的の一つとして、1923年に東京高等師範学校附属小学校で開催された「全国訓導綴方協議会」において、同校の国語研究部が「十箇条」によよぶ「綴り方指導の根本方針」を提示した。その6条では「自由選題・課題いづれをも合はせ取る」との見解が示され、両者折衷案が最善であるとされた。また、綴方の目的は「自己の生活を文に表はし、自己を成長せしむることを目的とする」とされた。これによって綴方は、文章表現能力育成のための「表現指導」だけではなく、表現の土台となる児童の生活や児童自身の成長を目指す「生活指導」の2つの指導からなる教科であることが「公認」されたのである。

なお、東京高等師範学校附属小学校の教員らが示した「生活指導」とは、後に登場する生活指導を重視する綴方教育での生活指導とは異なり、彼らが「より深き表現」のために「よりよき生活」をする必要があると述べているように、「表現のための生活指導」と称される指導であった。そのため全ての指導は表現能力育成のためになされるものであった。

一方で、同時期には文芸界からも綴方に関して多くの提案があった。写生文が注目を集めていた文芸界からは、綴方にも写生文の表現方法を用いるべきとする主張がなされた。1918年に創刊された鈴木三重吉主宰の『赤い鳥』では、童謡や童話の他に児童の綴方作品が掲載され、同時に鈴木自身による評もなされた。鈴木は美辞麗句を並べるのではなく、児童が見たまま、感じたままを「ありのまま」の言葉を用いて綴るべきであると主張した。『赤い鳥』は全国各地で購読され、授業で同誌を教材として用いる教員が現れるようになる。

しかし『赤い鳥』に掲載された作品の多くは都市部に住む児童の作品であったため、自分が受け持つ児童の生活実態との差や生活課題の相違を感じる教員も多く存在した。こうした教員らの一人であった静岡県駿東郡の教員富原義徳が、著書『土の綴り方』で「地方性」を尊重する理論を提唱したことで、各地で児童の実態に即した実践の模索が一層進むこととなる。さらに、1910年代に学校教育現場に普及し始めた謄写印刷器が1920年代に入ると綴方作品の印刷にも用いられるようになり、各地で学級文集や学校文集が作成されるようになっていく。これらの文集は全国各地の学校で相互交換されたり、綴方教育関係

の各種雑誌で紹介されるなどし、綴方教育がさらに盛んに行われる要因の一つとなっていた。

1930 年代になると経済恐慌の影響を受けて農村も都市部も経済的貧困に陥ったことが初等教育段階の子どもたちにも影響を及ぼし、長欠や非行、窃盗や身売り等の問題が頻発していた。こうした状況の中で児童の「生活意力」を「積極的にたかめ」、「力強く生活開拓に邁進」させるために教育すべきではないかとの考えをもつ教員が登場する。そして、1930 年 5 月の『綴方生活』に掲載された、小砂丘忠義をはじめとする同雑誌の同人による第二次宣言では「社会の生きた問題、子供達の日々の生活事実、それをじっと観察して、生活に生きて働く原則を吾も掴み、子供達にも掴ませる。本当な自治生活の樹立、それこそ生活教育の理想であり、又方法である」と明言され、生活の主体者としての育成を重要視する生活教育としての綴方が提唱されたのである。これは、それまでの表現指導重視の立場から、綴られた児童の生活を指導して、生活改善・向上を図ろうとする生活指導重視の立場への大きな転換であった。特に教員らが児童の厳しい生活状況を目の当たりにしていた東北地方では活発にこの実践が行われた。こうした考えを抱く教員は全国各地で登場し、東北地方では成田忠久が創立した北方教育社、都市部では小砂丘忠義が後に代表となる雑誌『綴方生活』の同人、西南地域では、佐々井秀緒が所属した伯西社といったグループなどを基盤に展開していくこととなる。さらに、社会や生活について児童が学ぶことを目的の一つとして科学的観察や調査報告を行う「調べる綴り方」なども登場した。

その後、1941 年に国民学校令が公布されるまでの綴方教育は以下のように展開した。1931 年の満州事変以降、強まる軍国主義が綴方教育にも大きな影響を及ぼし、「銃後の綴方」のような作品が多く見られるようになった。また、紀元 2600 年祭が盛大に行われた 1940 年には、全国各地で記念文集が発刊された。こうした状況に加えて、1933 年頃から生活綴方の実践者の一部が表現指導を重視する立場へと転換したり、1940 年 2 月から全国各地で綴方教育を積極的に行って教員が治安維持法違反を疑われ検挙されたことで、綴方教育の新しい動きは少なくなっていく。

上述のように綴方において表現指導と生活指導の両方が行われていく 1923 年以降、表現指導を重視した実践を行っていた教員たちが、どのような指導内容と方法を唱え実践していたのかを明らかにすることは、昭和初期の綴方教育の実践の新たな一部を明らかにするとともに、同時期の綴方教育の全体像を捉えなおすことに繋がると考える。

二、本研究の課題と分析の枠組み

(1) 本研究の研究課題

本研究の主な研究課題として、以下の 3 点を設定する。

(1) 表現指導を重視した実践内容と方法の究明

1930 年頃から生活指導を重視した実践が勃興し注目を集めた時期に、各地では表現指導

を重視した実践を続けた教員が存在した。従来の研究では、生活指導を重視した実践を取り上げて昭和初期の綴方教育の発展が検討され、こうした教員たちの実践については十分な検討がなされてこなかった。一部の先行研究で分析視点の偏りが指摘され、新たな視点から実践を捉えなおしていることを踏まえると、これまで注目されてこなかった実践についても検討が必要と考える。そこで、本研究では、表現指導を重視した実践を行った教員として菊池知勇、富原義徳、古見一夫を取り上げ、彼らが行った実践内容と方法を究明する。

(2) 地域文集発刊を通じた地域での教科研究活動の実態究明

昭和初期には、各地で郡教育会が主宰する地域文集が発刊されており、この発刊活動は地域での教科研究を推進する上で重要なものであった。また、有志教員の研究会とは異なり地域内の全教員が関係する活動であることから、当時の実践の実状を検討するためには重要な対象として位置づくものである。しかし、地域文集の存在は確認されているが、史料が現存していない場合が多くその実態解明は十分には行われていない。このため、本研究では実践例の一つとして静岡県駿東郡『児童文苑』を分析し、表現指導を重視した実践が文集を通してどのように地域内の教員に受容されたのかを明らかにする。さらに発刊方法や編集活動についても検討し、文集発刊を通じた教科研究活動の実態を究明する。

(3) 昭和初期の綴方教育の全体像の再検討

本研究では、①各府県の師範学校附属小学校の実践、②生活指導を重視した実践、③表現指導を重視した実践の3つを取り上げて、実際の指導内容と方法を比較する。後述するように、先行研究では各実践に根づく教員の子ども観や教育観といった思想から実践の目的や指導の意味が明らかにされてきた。本研究では、こうした知見を踏まえながらも、各実践で行われた実際の指導内容と方法を比較し、異なる思想や理念の下で展開された実践の差異や関連性を明らかにする。これによって、表現指導を重視した実践の特徴を究明するとともに、生活指導を重視した実践での表現指導の実態についても明らかにする。これにより、昭和初期の綴方教育の全体像の再検討のための素材を提供することになると考える。

(2) 本研究の特色

本研究の特色として以下の3点を挙げることができる。

第一に、表現指導を重視した実践について、地域文集、教員の著書、雑誌掲載の記事等これまでの先行研究で分析されてこなかった一次資料を用いて究明することにある。本研究で取り上げる3人は、後述するように、これまで生活綴方教育史の中で位置づけられてきた。たとえば、古見一夫は1933年頃から皇国主義的な綴方教育を提唱した教員の一人とされている。先行研究ではこの点のみが取り上げられており、古見が1933年以前に発表していた多くの教育雑誌への論文投稿や著書出版での主張内容については分析が行われ

ていない。また古見が地域文集の編集委員長を務めるとともに、各地の小学校で講演や研究授業を行っていたことも明らかにされていない。本研究では、新たな資料を用いて菊池、富原、古見の綴方教育の実践内容と方法を検討することで、これまでの生活指導を重視した実践に着目した先行研究では明らかにされてこなかった昭和初期の綴方教育の実態を明らかにしたい。

第二に、各実践での記述前から記述までの表現指導と生活指導の内容と方法を具体的に明らかにする。後述するように、先行研究では教員の人生観や子ども観、教育観といった実践を形成する背景にまで迫り、実践の意義や特徴を明らかにされてきた。しかし、そうした研究では、指導内容についての具体的な検討がなされていないもの、もしくは指導の一部面だけが明らかにされている場合が多い。そこで、本研究では表現指導と生活指導の両方を取り上げるとともに、指導の目的や意義に留まらず具体的な指導内容や方法を明らかにする。これにより、綴方観や文章観だけでなく、実際の指導においてどのような差異があったのかをも明らかにすることができます、各実践の独自性や成果をより明確にすることができると考える。さらに、表現指導を重視した実践の展開が、新しい実践の勃興や1930年以降にみられる生活指導重視から表現指導重視への転換にどのように関係していたのかについても検討を試みる。

第三に、地域文集の発刊活動を取り上げて地域ぐるみの綴方教育の実態について明らかにする。本研究では表現指導を重視した実践の検討において菊池知勇をはじめ3人の実践を主に取り上げるが、彼らが関係した文集発刊活動についても実態を究明することで、一般教員たちにどのように実践内容と方法が伝えられ受容されていったのかという視点も含めて実践の展開を明らかにすることを目指す。また、『児童文苑』は各地での地域文集発刊に影響を与えた文集であり、同文集の実態解明は各地の教科研究活動の実態や特徴を検討する上でも重要な素材になると考えている。

(3) 本研究の分析の枠組み

以上の研究課題を明らかにするための分析の枠組みについて述べる。

(1) 各府県の師範学校附属小学校での綴方教育について、その目的・表現指導・生活指導の時代的変遷及び各時期の特質を明らかにする。

各府県の師範学校附属小学校（以下：師附小と略記する）の実践を検討する理由は、各校が公立尋常小学校において規範的存在として位置づき、教科書の発刊されなかつた綴方においては、特にその指導的役割が大きかつたからである。ここでは、師附小の実践を、生活指導を重視した実践、表現指導を重視した実践の特徴を考察する際の視点として加えるとともに、各実践への影響やその独自性についても着目する。

本研究では、各府県の師附小の実践を①1923年以前、②1923年から1929年、③1930年以降の3期に分けて、各校が出版した教科指導関連書籍の記載内容を分析し、全国的な

動向について考察する。まず 1923 年以前に各校ではどのような実践が行われていたのかについて分析し、次に東京高等師範学校附属小学校が「綴り方指導の根本方針」を提案したことで、各校での実践がどのように変化したのかを明らかにする。そして、最後に生活指導を重視した実践が勃興した 1930 年以降に師附小はどのような実践内容と方法を行うべきだと主張していたのかを検討する。

なお、各府県の師附小が東京高等師範学校附属小学校の国語研究部が提唱した理論や実践を参考にしている場合が多いことから、同校に関しては研究部に所属した各教員が独自に発表した理論についても注目する。

(2) 生活指導を重視した実践における生活指導・表現指導の内容と方法について分析する。

生活指導を重視した実践は、地域によって多彩な展開を見せていましたことが先行研究によって明らかにされている。本研究では特定の地域での実践の特質を明らかにすることではなく、生活指導を重視した綴方教育に見られる共通事項を考察し対比的に分析する。また、表現指導の内容についても比較を行うことから、東北地方、首都圏、西南地方の各地域から生活指導と表現指導の両方に関して実践内容や記事が確認できた教員をそれぞれ分析対象として設定した。すなわち、東北地方での実践者として国分一太郎、西日本での実践者として佐々井秀緒、全国的に活躍した実践者として小砂丘忠義の 3 人を取り上げる。各教員を分析対象とした理由の詳細は第 3 章の各節で述べることとする。生活指導を重視した実践での表現指導は「生活指導のため」に行われるものであったことが先行研究によって明らかにされているが、実際の指導内容についての検討は十分とは言えない。本研究では、先行研究の成果を踏まえながらも、特に各実践の表現指導については資料を再検討し具体的な指導事項や指導方法を明らかにする。

(3) 表現指導を重視した実践における表現指導と生活指導について、その目的・内容・方法について分析し、その理論と実践の特色と時期的推移を明らかにする。

本研究では実践者として菊池知勇、富原義徳、古見一夫の 3 人を取り上げる。この 3 人を分析対象とするのは、第一に著書や雑誌発刊を通して全国的に著名となったことで影響力があった教員であり、第二に先行研究において生活指導を重視する実践が勃興した昭和初期において表現指導を重視した実践を行っていた教員として一定の評価がなされているからである。

上述した 3 人に関して、先行研究では中内敏夫の『生活綴方成立史』に代表されるように、生活綴方の成立・展開の構造の中に位置づけられてきたために、それに関連する主張内容や理論の限界点が取り上げられており、実践内容については明らかにされていない。このため、本研究では先行研究では用いられてこなかった史料を用いて、菊池、富原、古見が展開した実践内容と方法を分析するとともに、生活指導を重視した実践の勃興が彼らの実践に影響を及ぼしたのかについても着目する。さらに、3 人の実践にみられる共通点

と相違点を考察することで、表現指導を重視した実践の特色とそれぞれの実践の独自性についても考察を試みる。

(4) 地域文集『児童文苑』で行われた指導内容と発刊活動の実態を明らかにする。

同文集は 1926 年の創刊から 1941 年の休刊まで 15 年間発刊が続けられた文集であり、活動には静岡県駿東郡内 26 校の小学校が関わった。本論文では、創刊までの経緯を整理することで文集発刊の目的を明確にするとともに、編集委員長の交代を区分として①創刊から 1929 年、②1929 年から 1938 年、③1938 年以降の 3 期に分けて、各時期の実践内容を分析することで、文集を通して行われた実践内容と発刊活動の展開をより詳細に明らかにする。

(5) 表現指導を重視した実践と各府県の師附小の実践、生活指導を重視した実践を比較し検討する。

上記 (1) ~ (3) の分析を行った上で、本研究では表現指導を重視した実践の特徴を究明するために、指導段階を以下の 3 つに分けて、各段階での実践内容と方法について対比的に分析する。

①記述前の指導

表現指導としては記述する題材の選定や文章全体の構成について、生活指導としては生活の観照態度や観察・調査の方法について指導が行われた。本研究では、実践者たちはどのような生活事象を文章に表現させるべきだと考えていたのか、文章表現のための生活指導の対象とした生活範囲は表現指導を重視した実践と生活指導を重視した実践ではどのような差異があったのかに着目する。

②記述の指導

表現指導を重視した実践では情景や人物等の描写や基本的な文法に関する指導、さらには使用する言葉の選定に関しても指導が行われた。こうした表現指導について、生活指導を重視した実践を行っていた教員たちからは、作家や文芸家を養成するための教育ではないとの批判がなされていたことが指摘されている。しかし、実際に両者の表現指導にどのような違いがあったかについての具体的な分析は十分なされているとは言えない。そのため本研究では、小学校 6 年間で児童に身につけさせようとしていた表現技術や知識についての比較を行い、実際の指導内容にどのような違いがあったのかを明らかにする。

③記述後の指導

記述後は完成した文章をもとに、表現指導としては文章の構成や表現技術に関して、生活指導としては観察態度や書かれた生活内容に関して解決策を模索したり、今後の活動に活かすための指導が行われた。本研究では記述後の指導に関する理論と、実際の文章に対しての教員の指摘内容を比較することで、各実践の特色を明確にするとともに、表現指導を重視した実践における指導の成果と限界についても考察する。

なお、生活指導を重視した実践では、文章表現過程に含むことのできない事項について

も指導している場合がある。これらについては各実践者が位置づけた指導段階において取り上げることとする。

二、構成と概要

本研究は、以下のように、序章、5つの章および終章から構成される。

序 章

1. 本研究の課題と分析の枠組み
2. 先行研究について
3. 論文の構成

第1章 明治期及び大正期の作文・綴方教育の動向

第1節 課題作文から自由作文への移行

第2節 初等教育における生活指導

第3節 東京高等師範学校附属小学校の見解

第2章 各府県の師範学校附属小学校の綴方教育

第1節 1923年以降の東京高師附小教員たちの主張

第2節 1920年代までの各府県師附小の見解

第3節 1930年以降の各府県師附小の見解

第3章 1930年代における生活指導を重視した綴方教育

第1節 生活指導を重視した実践の背景

第2節 『綴方生活』の発刊と小砂丘忠義の綴方教育

第3節 佐々井秀緒の科学的綴方

第4節 国分一太郎の生活を勉強する綴方

第4章 1920年代後半からの表現指導を重視した綴方教育

第1節 菊池知勇による『綴方教育』の創刊

第2節 富原義徳の土の綴り方

第3節 古見一夫の形象原理に立つ綴方教育と日本精神に立つ綴方教育

第5章 表現指導を重視した綴方教育の実際 駿東郡『児童文苑』の場合

第1節 文集発刊の経緯

第2節 全児童購読文集への変更と発刊活動の発展

第3節 『児童文苑』誌上での指導

終 章

図・表一覧

文献目録一覧

第1章「明治期及び大正期の作文・綴方教育の動向」では、本研究が対象とする昭和初期までに初等教育段階の綴方教育がどのように展開してきたかについて、先行研究をもとに確認する。その際の視点として、第一に、課題作から自由作への移行について、第二に生活指導がどのように初等教育の各教科の指導項目として定着し、綴方教育の指導にまで含まれるようになったのかについて明らかにする。そして、第三に全国の小学校の規範的存在として位置づき、教科書の発刊されなかった綴方においては、特にその指導的役割が大きかった東京高等師範学校附属小学校は表現指導と生活指導についてどのような見解を示していたのかについて着目する。

第2章「各府県の師範学校附属小学校の綴方教育」においては、各府県の師附小が出版した教授細目や指導書等を分析し、綴方教育の目的、さらには表現指導と生活指導の指導内容の特色と時期的変遷を明らかにする。まずは、東京高等師範学校附属小学校の教員たちが、1923年に『小学綴方教授細目』の出版と「綴り方指導の根本方針」発表以降に、どのような主張をしていたのかを、同校の初等教育研究会編集の『教育研究』や各教員の著書を用いて明らかにする。次に、各府県の師附小の実践について、①1923年以前、②1923年から1929年、③1930年以降に区分して検討する。先行研究では、昭和初期は師附小も独自の綴方教育を提唱していた時期であったとされているが、その詳細については示されていない。本章では、特定の師附小や教員の見解の変遷を追うのではなく全国的な動向を明らかにすることに重点を置くが、各府県の師附小が出版した著書の内容を検討し、具体的な指導事項等を挙げながら、多様な指導例が提唱されていたことを明らかにする。

第3章「1930年代における生活指導を重視した綴方教育」では、生活指導を重視した実践に着目し、まず、生活指導を重視した実践が勃興した背景として、1920年代後半的一般的な実践に対してどのような批判がなされていたのかを雑誌『綴方生活』に掲載された座談会や論考の内容から把握する。次に、小砂丘忠義、佐々井秀緒、国分一太郎の実践を取り上げて、表現指導と生活指導の内容を明らかにする。本章では、先行研究の成果を踏まえつつ、生活指導を重視した実践においてどのような表現指導が行われていたのかを、史料を再検討することで明らかにする。また、1930年代後半から3人が表現指導の重要性を主張し始めるにも注目し、指導にどのような変化があったかについても検討する。

第4章「1920年代後半からの表現指導を重視した綴方教育」では、表現指導を重視した実践に関して、菊池知勇、富原義徳、古見一夫の3人を取り上げて、その実践内容と各実践の特徴を究明することを課題としている。その際、表現指導の内容についてだけでなく、生活指導に関する主張や実践内容にも注目し、生活指導を重視した実践での生活指導との相違を明確化する。本章の課題を究明するため、菊池が主宰した雑誌『綴方教育』はもちろんのこと、菊池の『児童文章学』や、富原の『土の綴り方』、『教室用綴り方』、古見の『形象原理に立つ綴方教育』や雑誌『新綴方教育』など、従来用いられていなかった著書での主張内容についても分析する。さらに、次章でも用いる静岡県駿東郡『児童文苑』

誌上での発言にも注目し、指導の実態を検証する。なお、時系列としては、本章で取り上げる表現指導を重視した実践の後に、第3章で取り上げる生活指導を重視した実践が勃興する。本研究で、表現指導を重視した実践に関する分析を後に行う理由は、先行研究で示されてきた知見を新たな視点を加えて整理した上で、新たに表現指導を重視した実践について、本章と続く第5章で分析することで、表現指導を重視した実践の実態がより明確になるとえたからである。

第5章「表現指導を重視した綴方教育の実際」では、前章で取り上げた3人、中でも富原と古見が主に関係した実践として、1926年に創刊された静岡県駿東郡の地域文集『児童文苑』の発刊活動について検討する。表現指導を重視した実践が地域ぐるみでどのように展開したのかを明らかにするために、まず、『児童文苑』が創刊至った経緯を1923年の「国民精神作興ニ関スル詔書」の渋發に伴う駿東郡教育会の動向を踏まえて検証する。次に、『児童文苑』の編集体制や掲載企画について時期的変遷を明らかにした上で、編集委員長の交代と合わせて発刊期間を3つに区分し、各時期の実践について考察を加える。その際、富原や古見が他の教員とどのような関係性であったのか、さらには彼らの綴方に関する主張がどのように『児童文苑』の編集や、他の教員の発言に影響を与えていたのかについても注目する。

終章では研究を総括し、①各府県の師附小の実践、②生活指導を重視した実践、③表現指導を重視した実践の内容を対比的に検討することで、表現指導を重視した実践の特色を明確化するとともに、実践に含まれていた課題についても考察する。

三. 考察結果と総括

本論文では、昭和初期の小学校における綴方教育の成果と課題を究明することを目的として、同時期に表現指導を重視した実践と生活指導を重視した実践の両者が展開されていた点に着目し、各実践においてどのような表現指導と生活指導が行われていたのか、さらには各地で指導的立場にあった師附小での実践の影響やその独自性を中心に考察してきた。ここで、その研究の成果と意義をまとめることとする。

以下、まず第1章で考察した大正期までの綴方教育と、初等教育段階における生活指導の展開についてまとめる。続いて第2章から第4章での分析結果については、序章の「本研究の分析の枠組み」の第4点目に即した枠組みでまとめる。すなわち、指導内容と方法を（1）記述前の指導、（2）記述の指導、（3）記述後の指導の3点に分け、それについて①各府県の師附小、②生活指導を重視した実践、③表現指導を重視した実践を対比的にまとめ、各実践の相違点と共通点を明らかにする。そして、第5章で考察した地域文集『児童文苑』の実践の成果と意義を考察し、最後にこの時期の表現指導を重視した実践の特色と意義を示し、昭和初期の綴方教育の全体像について見解を述べる。

第1章では、昭和初期の綴方教育の前史として、明治期から大正期にかけての綴方教育

と生活指導の展開を明らかにした。「形式主義」と称された明治初期の作文教育は、1891年の「小学校教則大綱」、続く1900年の「小学校令施行規則」において、児童の日常生活をも題材に含めることと、文章は「平易」であることが示され、これにより制度上は児童の日常生活からかけ離れた指導内容から大きく転換することとなった。その後、1915年頃から芦田恵之助の「随意選題」が注目を集め、さらには文芸界の影響を受けて、駒村徳壽・五味義武『写生を主としたる綴方新教授細案』上・下巻（目黒書店、1915年）など、写生文の技法を綴方に取り入れる実践が提案された。五感を通して感じた物事をありのままに記述させる写生文は児童の主観の表現に適しているだけでなく、自由作文であっても写生の技法について一定の指導が可能であることから、自由作文の形式として情景や人物の様子を細かに文章で表現することが定着することとなった。

さらに、同時期には大正新教育の影響を受けて、各教科で児童の生活を重要視する傾向がみられた。算術や地理などでは学習内容を実生活に近づけることが目指されたが、既に生活を文章表現の題材と考えていた綴方では、他教科に先駆けて、よりよい文章表現のために生活指導を教科内で行うとの主張が田上新吉『生命の綴り方教授』（1921年）や峰地光重『文化中心 綴方新教授法』（1922年）を通して発表された。田上と峰地は、表現指導に偏っていた従来の綴方の限界性を指摘し、立派な文章を綴るためにには、その文章表現の題材となる生活がより良いものになるように指導する必要があると主張した。彼らが提唱した生活指導は細かい描写を要求する「表現のための生活指導」ではあったが、他教科では教授内容を児童の生活に馴染みのあるものにすることが目指されていた当時において、児童の生活を文章表現と関連させて指導するべきだと提唱した点は先駆的であった。

このように、指導内容や方法について様々な提案がなされていた1923年に東京高師附小が同校の見解を「綴り方指導の根本方針」として発表した。この「根本方針」では、児童の自己生長が綴方の目的に含まれ、生活指導として観照態度を指導すること、形式の指導は内容に即して行うこと、自由選題と課題の両方を扱うとの方針が示された。これは、「根本方針」発表以前から、生活指導の必要性を認め、表現指導では写生文に偏らない指導が必要だと主張していた同校教員たちの見解が反映されたものであった。同校が綴方の目的や指導内容を簡潔にまとめたことは、ようやく自由作文を実践に取り入れ始めていた各地の教員たちからは、目指すべき綴方の在り方を明確に示したものとして受容された。

以上のような1923年の「根本方針」発表までの綴方教育と生活指導の展開を踏まえて、第2章では各府県の師附小の実践、第3章では生活指導を重視した実践、そして第4章では表現指導を重視した実践において、どのような表現指導と生活指導が行われていたのかを明らかにした。ここからは前述したように、これらを（1）記述前の指導、（2）記述の指導、（3）記述後の指導の3つに分けて考察結果と各実践の意義について述べる。

まず、（1）記述前の指導を生活指導と構想の指導に分けて述べる。

東京高師附小が1923年に実践の方針を示した役割は大きく、各府県の師附小はその「根

本方針」に基づいて実践を展開させた。中には綴方教育の目的について「根本方針」の文章をそのまま用いた師附小もあり、東京高師附小の示した見解を基本としていたことが明らかになった。そこで生活指導は、大分県師範学校附属小学校が「生活の指導」は「観照生活の指導」であると主張したように、文章表現のために生活をどのように観るかという指導であり、「物事を深く観、細かく味ひ、豊かに想像する態度の養成」が目指された。このように、文章表現のための生活指導を各府県の師附小は提案したために、栃木県師範学校附属小学校が「素材そのものを直接の研究対象とはしない」と断言したように、生活内容を直接指導するものではなかった。

こうした生活指導が『綴方教育』の主宰であった菊池知勇や静岡県の教員富原義徳、古見一夫の表現指導を重視した実践でも行われていたことを第4章で明らかにした。古見は自らの俳句創作の経験から綴方教育の指導を考案し、生活観照態度の指導では頻繁に松尾芭蕉の「自然と一体になれ」という言葉を用いて、物事や他者の外面向的な部分だけを観るのではなく、他者が考えていることや心情までを推し量れるほどにその対象を観照する態度を指導した。富原は綴方での「観る」は「科学的見地」からの「観察」とは異なると述べ、仏教的思想から綴方での観照は「自らの魂の光」を信じ「生命の発動する姿を直観することであると自己内省を重要視したが、両者はこれらの指導について具体的な指導事項を設定することはなかった。

こうした中で、菊池は1926年頃から他教科での学びや生活上で学んだ事柄を綴方での題材として認めるべきと主張し、生活を工夫して進めていく態度を指導していた。この指導はあくまでも自己の成長を目指しよりよい文章を綴らせるための指導であり、生活指導を重視した実践での指導とは目的が異なるが、表現指導を重視する立場でありながらも、課題解決の態度を指導していた点は特筆すべきである。1930年代に入り、ようやく各府県の師附小の実践でも科学的な生活事象を題材とすることや調査観察を推奨する傾向が現れしたことから、菊池は表現指導を重視した実践において先駆的な指導内容を提唱していたと言えよう。

一方、『綴方生活』の編集者であった小砂丘忠義、鳥取県の教員佐々井秀緒、山形県の教員国分一太郎の生活指導を重視した実践では、小砂丘が「なぜ」「どうして」といったように、理科での観察と同じく「科学者の目」で生活を観察する態度を指導していた。さらに、観察すべき生活事象と方法が具体的に示され、観察記録をつけることや、多くの人にインタビューをすることなどが記述前の課題とされていた。また、表現指導を重視した実践では児童の主観が重要視されていたが、生活指導を重視した実践では「村」や「学級」といった集団の一員であることを児童に意識させて、物事を観察し考察する態度を指導していた。さらに、これらの実践では、小砂丘が読者を「動かさうとする目的」を明確に持って表現する指導、佐々井が「綴文欲求」を「再現」「告白懺悔」「報告」「論駁弁明」といったように細分化して綴る動機づけを指導したように、生活の中で文章を綴る必要性を見

出すことが指導内容に含まれていた。こうした指導は、文章表現が前提とされる生活観照態度の指導を行っていた表現指導を重視した実践、各府県の師附小の実践では不必要であったために指導していなかった。

以上のように、1920年代から1930年代までの各府県の師附小と表現指導を重視した実践では、生活観照態度の指導が綴方での生活指導として位置づけられていた。こうした中で1930年頃から注目を集めた生活指導を重視した実践では、生活上の課題や事実を知ることを目的として観察態度を指導していた。文章表現を目的とするか手段とするかの違いから指導内容には大きな違いがあり、生活指導を重視した実践で観察内容や方法を具体的に示していたのに対して、表現指導を重視した実践での指導が「深く見る」「凝視」といった抽象的な解説に留まるものであった。

次に記述前の構想の指導についてみると、東京高師附小の教員たちは「書き出す前によく考へて、大体の順序を頭に思ひ定める」程度で十分であると主張し、「材料の配置」「中心と部分」といった構想の方法については、可能であれば指導する程度で良いとして技法を児童に強制しない方針であった。また、各府県の師附小も、東京高師附小の系統案の影響を受けて「形式は内容に即して」指導することを重要視した。そのため、構想をどのように立てるべきか、何を文章表現の中心に設定すべきかといった指導については、各校が独自に学年別の指導事項設定を試みるもの、それをどのように指導するかについては明示できていなかった。これは、特定の師附小の実践に限定することなく複数の師附小が出版した『各科指導指針』や『新綴方系統案』などを用いて検討したことで得られた成果だと考える。

表現指導を重視した実践、生活指導を重視した実践では、具体的な指導内容や方法の提案が行われていた。師附小の見解に近い考えであった富原義徳は、技法を教え込むのではなく教員と児童の一対一の対話を通じて生活体験を振り返ることで構想を練っていく方法を提案したが、時間がかかる指導であったために実践としては限界があった。

菊池は東京高師附小の教員らと同様に、見聞きした順序通りに綴ることが「一番書きやすい」として指導しながらも、その方法に限定することなく、「長くともはじめからおしまひまで書く」方法や、「心に残つた」中心部分のみを綴る方法、見聞きした順序に関係なく内容や位置関係から内容を再構成して綴る方法など、複数の構想の仕方について指導した。さらに、文章の中心を決めるといった単純な構想は尋常科1年から指導すべきと主張した。

古見は菊池とは反対に特定の構想の方法のみを指導した。すなわち、第一に「その文材についてどう感じたか——を回想させる」、第二に「その感動感想を、最も強く起したのは、どこか——を追憶して、そこをじつと視つめる」、そして第三に「その感激の焦点の前後に何を書き添ふべきか、何処から書き始め、何処で書き結ぶべきか」を考えるという三段階の手順を指導した。さらに、この構想を効果的に行うために「綴方凝想帖」という構想を練るための手帳を児童に持たせた。この「綴方凝想帖」の考案に関して、児童の中には「お

かまひなしに、どんどん書いてゆくもの」や「そんなことには耳をも貸さず外の勝手な事を考へてゐるもの」がいたと児童の実態について古見が述べていたように、東京高師附小や各府県の師附小の「大体の順序」を考える程度で十分とする指導では、構想の必要性すらも児童には伝わっていなかったことがわかる。古見はこの構想の指導を6年間の指導として体系化するまでには至っていなかったが、題材の種類に関係なく自由作文指導の際に活用できる構想の手順を三段階で簡潔に示した点で、古見の実践の意義は大きかったと言えよう。本論文ではこの古見の指導が、群馬県女子師範学校附属小学校が1935年に出版した『全体観に立つ各科教授の要諦』において、そのまま紹介されていたことも明らかにした。こうしたことから古見の実践は公立小学校の教員に留まらず、師附小の教員にも影響を与えていたことがわかる。

生活指導を重視した実践では、小砂丘は構想の指導を具体化できていなかつたが、国分は構想を図式化することで視覚的に理解しやすい実践を行っていた。この指導方法は他の実践では見られないものであり特筆すべきものであった。なお、生活指導を重視した実践では、綴る前に文章全体の構想を練るだけでなく、調査・観察事項の検討も活動の一つとして含まれていた。佐々井の「科学的綴方」での指導では、複数の調査結果をもとに生活上の課題や問題点を明らかにするという複雑な考察を児童に要求していた。

以上のように、記述前の構想の指導では、各教員が独自の指導内容と方法を提案する傾向があった。生活指導を重視した実践では、従来は指導内容に含めていなかつた調査事項の検討が活動に含まれるために、その際の指導方法を考案する必要があつた。また、表現指導を重視した実践においても各教員が独自の指導内容と方法を提案したことは、東京高師附小をはじめ各府県の師附小が、前述したように順序正しく綴ることができれば良いとする見解を示し指導方法を具体化しなかつたために、その指導内容や方法を具体化する必要が生じており、菊池や古見などはこの部分で重要な役割を担っていたと捉えることができよう。

次に(2)記述の指導について述べる。

まず1920年代に各府県の師附小は児童の自由な表現を重視し、愛知県岡崎師範学校附属小学校が「この生命の像をいかに文字といふ符号をかりて如実に表現さすかといふ所に、表現への指導が必要となるわけである」と主張したように、綴った内容に基づいて形式を指導することを目指した。一方で、東京高師附小の『小学校綴方教授細目』の影響を受けて、文章表現過程に即して各学年での指導事項を設定することも各府県の実践で取り入れられていた。ある程度児童の個人差を考慮しながらも一斉指導を行わなければならないという学校教育の状況から、各学年別に設定した指導事項が、一般的な児童の表現傾向や修得が可能とされる表現技術を示すものとして意義が見出されていく。ただし、各項目についての具体的な指導方法については十分には示されていなかつた。

ところが、その後、東京高師附小の教員たちが細かな描写を用いた文章表現の指導内容

と方法を主張したことや、一斉指導の形態を探る学校教育において児童個々の実態に即しながら指導するには限界があったこと、各師附小が考えていた綴方での生活指導の範囲を超越した実践が勃興したことを受け、山口県女子師範学校附属小学校が、「現在流行の寵児たる生活指導は『生活第一』の標榜により表現指導を無視する傾向はあるまいか」と述べたように、1930年代に入ると表現指導を重視する立場へと転じて、表現技術の確実な獲得を目指して指導するようになった。

各校は1900年の「小学校令施行規則」中の「正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ」という部分を引用することで綴方が国語科の一分科であることを強調し、表現能力育成が綴方の主目的であることを再確認するようになる。そして、熊本県第一師範学校附属小学校に見られるように、「表現の仕方を生活指導のための過程」だと考えている「生活指導といふ標識の下に行われている現今之綴方教育」は間違いだと指摘した。このように現状の綴方教育では表現指導が疎かになっている、もしくは生活指導のための手段と考えられている傾向があると指摘し、「視写」や「聴写」の指導、実用的文章の指導、教員側が題材を設定して観察や記述を行わせる指導など、1920年代には行われていなかった表現指導が再び登場し計画的な表現指導が行われていたことが明らかになった。つまり、これ以前の1923年頃から1930年代前半において各府県の師附小は、どのように表現指導を行うかという具体例を、公立小学校の教員らに示す存在にはなっていなかった。

続いて、表現指導を重視した実践では、各府県の師附小が表現指導の内容と方法を具体的に示していなかった1920年代後半に、菊池が議論文や説明文なども含めた様々な文章形式の指導や情景の現し方の指導について『綴方教育』を通して全国に示した。一方で、富原と古見はそうした文章形式は指導せずに、描写を用いた生活作文のみを扱った。このように、指導内容には違いがみられたが、3人ともに描写による文章表現を基本とし、「うれしい」と書かずに「うれしいわけ」を情景や会話、様子などを描写することで読者に伝えるように指導していたことは共通であった。たとえば、古見は蛙が死にそうになっていたと綴った部分を「目をほそくして、白いむね白いはらをぴつくぴつくさせながら」といったように改作させていた。

さらに、本論文では、この描写の指導が生活指導を重視した実践でも行われていたことを明らかにできた。指導目的は異なるものの、指導内容は細かな描写を用いて綴ることが全ての実践において基本とされていた。また、生活指導を重視した実践では、客観的に生活を考察することを求めたため、描写による主観の表現だけでなく、説明文や調査報告文といった文章形式の指導も含めて指導していた。たとえば、国分の実践では「説明でかく文と描写でかく文」の両方が指導に含まれ、調査事項の整理、比較、資料の挿入についても指導していた。生活指導のための表現指導の内容が多岐にわたり高度な表現技術を含むものであったことは特筆すべき事柄であろう。

最後に(3)記述後の指導では、静岡県静岡師範学校附属小学校が「実行にまでの指導

に非ず」と明言したことに代表されるように、各府県の師附小は 1920 年代から一貫して児童の生活内容の直接的な指導は行わないと主張した。そのため、ここでの記述後の生活指導とは生活観照態度の指導であった。また、表現指導を重視した実践でも、菊池が題材の中心となる主觀が明確になっているか、その主觀を十分に表現できているかを指導し、富原は子どもらしさや地方的生活が表現できているかを指導した。さらに古見も感動の中心をより明確化させることで心の訂正がなされると主張したように、記述後は表現指導とともに、主觀を明確に掴ませる観照態度の指導が生活指導として行われていた。ただし、指導が必要な生活内容や考え方が綴られた場合については、3 人ともが綴方の時間内では指導せずに、教科外の生活指導として授業時間外に個別に指導すべきとの見解を示していた。このように、各府県の師附小さらには表現指導を重視した実践でも記述後に綴られた生活内容についての指導は、綴方で行うべき指導ではないと認識されていた。

生活指導を重視した実践では、国分が記述後の指導を「生活研究」と称していたように、文章を通して生活について思考させることが指導の目的であった。作品鑑賞の中で「文から教えられたこと」や「作品による学級の生活、反省、計画、実践」について考えさせるなど、綴られた生活内容や主張に注目し、よりよい生活を目指して具体的な「実行生活」について作品を通して児童たちに思考させた。こうした実践が各地で行われる中で、上述したように師附小が生活を直接的には指導しないと表明していたことは、生活指導を重視した実践への批判であったと考えられる。

このように指導目的の違いは、実生活の指導を記述後の指導に含めるかという指導内容の違いとなって現れていた。生活指導を重視した実践が勃興してからも、菊池や富原らが前述のように生活内容の指導を綴方では行わないと主張していたことは、そうした指導は綴方での指導範疇を超えていたと考えていたことを裏づけている。ただし、鳥取県の教員佐々井の実践では、どちらか片方の実践に偏らずに両者を統合させていこうとする考えが窺えた。佐々井は児童の文章を「思考力のはたらいた文」「作者の個性のあきらかな文」「詩味情味のゆたかな文」といったように類型化を試みた。そして、それぞれに対して観察や客観的考察など生活指導を重視する場合と、描写や表現技法などの表現指導を重視する場合といったように、形式や題材に適した指導を考案しようとしていた。統合を目指したこととで小砂丘や国分の実践ほど生活について思考させることはできていなかったが、実用的文章と趣味的文章の両方を指導していた点は評価されるべきであろう。

ここまで、各府県の師附小、生活指導を重視した実践、表現指導を重視した実践の内容・方法を比較した。表現指導を重視した実践の特徴については後述するが、比較の結果明らかになった各実践での指導内容・方法の共通点と相違点は、第一に細かな描写は全ての実践において基本的な表現技法として指導されていたこと、第二に扱う文章形式の幅には教員間で差がみられ、①表現指導を重視した実践では、議論文などの形式指導は行わないとする実践と様々な形式の指導をするとした実践に分かれ、②生活指導を重視した実践では

その指導目的のために多くの形式を指導していた。そして、第三に生活指導の内容は、生活観照を通して生活の中での感動などの主觀を明確に掴むことを指導した表現指導を重視した実践と、観察や調査を通して客観的に集団や社会について考えさせ実生活の行動へと反映させようとした生活指導を重視した実践で大きく異なっていた。

以上のように各実践での指導内容・方法について考察した上で、第5章では表現指導を重視した教員たちの実践として、静岡県駿東郡の地域文集『児童文苑』の発刊活動に注目し、彼らの実践が地域においてどのように展開されたのかを明らかにした。

『児童文苑』は1923年の「国民精神作興ニ関スル詔書」の趣旨徹底の中で進められた教科研究会の組織化に端を発し、駿東郡内の全小学校を対象とした数回の大規模な教科研究会を開催した後に、「国語科（主として綴方の成績を向上）させること」を目的に創刊された文集であった。教科研究活動の一環であった文集は、編集委員長の綴方観を基本方針としながらも、各学年の編集を担当した教員は作品選定や文話、編集後記の執筆を担っていた。このように各編集委員がある程度自由に作品批評等を行える体制であったため、編集委員たちは、編集活動を通して実践の理論を深化させて指導力を向上させていくことになった。

こうした文集発刊体制の中で、本論文では富原が発表した「土の綴り方」の理論と実践が富原以外の教員によって深められていたことを明らかにした。『児童文苑』の各記事や編集委員が執筆した論文を見ると、富原が「地方的」生活の表現を1926年に『児童文苑』で呼びかけて以降、複数の編集委員が富原の主張に同調するとともに、各校からも「地方的」な生活内容を綴った作品が投稿されるようになっていた。さらに、「地方的」生活を尊重する必要性の理論について、本論文では富原義徳『土の綴り方』と杉山正賢「地方的特質」の内容を比較したことで、編集委員であった杉山正賢の論文や実践が非常に大きな影響を与えていたことを明らかにした。富原の主張が後の生活指導を重視した実践の勃興に影響していたという先行研究の成果を踏まえると、駿東郡の『児童文苑』の編集活動で教員交流が活発化し、実践の成果を共有できていたことは歴史的意義のある実践であったと言える。

1929年に編集委員長が富原義徳から古見一夫に交代してからは、彼が提唱した実践が編集委員の基本方針となり各学年の誌面を通して駿東郡内の児童と教員らに伝えられた。これは、古見の実践が簡潔であったために、多くの教員が理解して実践することができたからであると考えられる。また、古見の理論を自らの言葉で換言していることや、「長文と短文」の扱いについて、文を綴るのは「三段構へ」であるといったような各編集委員の綴方観が反映された記事があることからは、編集委員たちが古見の実践に賛同しながらも各自が熱心に綴方教育に取り組んでいたことが明らかになった。

1930年代に入ると、地域内外に『児童文苑』の指導方針に賛同したい教員が存在した。『教育・国語教育』を通して同文集を批判した千葉春雄は、『児童文苑』での綴方教育が生

活指導を重視する方針でないことを批判していたが、こうした批判を受けながらも、『児童文苑』では生活内容や考え方については表現指導を通して暗示的に指導し、依然として従来通り文章表現指導力を高めることを重要視した。

その後、1942 年の休刊までは、戦時体制が進む中で当然ながら紙面にも慰問文など戦時体制を色濃く反省した作品が多く掲載された。そうした状況の中でも編集委員たちは生活内容や考え方を直接指導するのではなく、古見の実践を引き継ぎ、感動を明確にするための描写の指導を中心に行い、より良い文章を綴らせるような指導が行われた。ただし、ここでの表現指導が 1930 年代と同様に表現能力育成だけを目的とするのではなく、国民精神を強く持たせることにも繋がっていたことは間違いない。さらに、文章に個性を表現させたいと考えながらも、こうした指導によって「戦争の鼓動の感じられない文ばかり」になつては困るとして指導できずにいた編集委員の姿からは、表現指導を重視した実践であっても自由に行えない状況であったことが窺えた。

従来の研究では、全国各地の有志教員の研究会や個々の学級文集が注目されてきたが、本論文では、『児童文苑』のように郡教育会が主宰となって発刊していた地域文集が地域内の教員にとって重要な教材であり、指導書ともなつていたことを明らかにした。

以上の考察を踏まえると、表現指導を重視した実践について以下の 3 点の特徴を挙げることができよう。

第一に、この実践は、1920 年代後半から一貫して表現指導を重視し、各府県の師附小が主張した実践内容を具体化し内容と方法の検討を進めた。1920 年代後半から 1933 年頃まで、各府県の師附小は児童の実態に即した学年別指導事項の設定と、自由作と課題作をどのように扱うかという点に重点を置いた。また、形式主義的な指導を批判する形で自由作文を用いた指導が取り入れられたため、「目次、長文、全体と部分」「多方面の暗示を与へよ」といった指導事項が設定されても、それを学級内でどのように指導するかという具体的な指導内容・方法については提案されていなかった。師附小の中には、「修辞上の技巧は思想内容に伴つて自然」に行うとする一方で、細かな腹案の指導事項を設定した学校もあった。

このように、師附小が指導の模範を公立学校の教員たちに示す存在でなかった時期に、菊池は多くの文例を挙げて様々な文章形式の指導について解説し、古見は各表現指導の指導内容を限定し簡潔な指導方法の検討を進めた。また、富原は子どもらしさや地方的な生活を重視して生活観照態度を指導する実践を提案した。自由作文が綴方での文章表現として一般化し、指導は表現内容に即して行うことが理想とされていた中で、菊池をはじめとする教員たちが具体的な指導内容・方法を提案したことは、非常に重要であったと言えよう。

第二の特徴は、その表現指導が大きく 2 つの傾向に分かれていたことである。すなわち、あらゆる生活場面や思考を表現の題材として認め、様々な形式から適した方法を選び正確

な表現をさせようとした菊池の実践と、指導内容を特定の文章形式に限定し、その方法の確実な修得を目指した古見や富原の実践に分かれる。菊池の実践は各地の教員が必要な指導をそこから適宜取り出して自らの実践に取り入れることができるものであり、古見の実践は指導内容・方法が簡潔であり教員たちが模倣しやすいものであった。ただし、どちらの指導にも効果と課題が含まれていたことは触れておく必要がある。菊池の実践の場合は、児童が多様な文章を自由に綴ることが可能であったが、自由作文を推奨する中で、各形式の指導をどのように体系的に指導するかが課題であった。そして、古見と富原の実践では、特定の技法での表現技術の習熟は見込めるが、その他の文章形式を用いた場合の文章表現能力は向上できないという課題があった。

両者の実践に関して、綴方の国定教科書が発刊されず、教科目的や指導内容を示すものは「小学校令施行規則」の条文のみという状況下において、各校の教員が容易に取り入れることができていたのは、古見の実践成果によるものであった。このことは、静岡県駿東郡の『児童文苑』を分析したことにより明らかとなった。古見が編集委員長を務めた期間、彼が提唱した実践が編集委員の基本方針となり、各編集委員もほぼ同様の実践を行っていた。これは、古見の実践が簡潔であったこと、全学年で共通の内容を指導するため、どのような作品であっても同一に指導することが可能であったために、多くの教員が理解して実践することが可能であったことを示している。さらに、古見が県内外で講演会を行い、兵庫県綴方教育人連盟の機関誌の「地方賛助員」として活動していたことからも、古見の実践が評価されていたことがわかる。戦後の国語教育では、実用的な文章や感想文など多岐にわたる文章の指導が学習指導要領で指導事項として示されたために、古見の実践はその後の国語科での作文指導には結びついていくものではなかったが、多くの教員が理解して実践に取り入れができる指導内容や方法を提案した点は、綴方教育の発展において十分史的意義があったと言えよう。

このように、従来の先行研究で十分な検討がなされていなかった昭和初期の表現指導を重視した実践に関して、本研究では古見の著書『形象原理に立つ綴方教育の実際』や『新綴方教育』掲載の論文、さらには、地域文集『児童文苑』などを用いて考察したことで、菊池と古見の指導内容に差異があったことを明らかにすことができた。これは、この時期の表現指導を重視した実践が、生活指導を重視した実践と同じく多様に展開されていたことを意味している。このような表現指導を重視した実践の展開を明らかにできたことは、本研究の一つの意義と考える。

表現指導を重視した実践の特徴の3点目は、生活指導を観照態度の指導に限定し、主観を重視した。彼らは、生活指導を重視した実践が勃興し、客觀性や社会性を重視すべきとの見解が出されてからも各児童の主觀を明確にすることを指導した。自己の感動という目に見えない事象を観照の対象としたために、古見が「深くもの事を見る」ことが大切だと指導していたように、その観照の視点や方法については具体的に指導していなかった。特

に、富原の「自己を静かにみつめる」といった指導は、児童には難解であり他の教員が実践するには困難であったと言えよう。1921年の時点で東京高師附小の田中豊太郎が「対象について深く深く」考える態度の指導が観照態度の指導であると主張したが、この理論が具体化されないまま1930年以降も展開されていた。『児童文苑』での「共鳴文投票」において、児童らの作品を選定する傾向の一つとして、非日常的な出来事を扱ったことが挙げられていたが、これは、生活を「深く」見るという教員らが目指した観照の態度が児童には定着していなかったことを示していると言えよう。このように、1920年代から主張されていた文章表現のための生活指導は、1930年代後半になっても明確な指導方法が確立されていなかった。これは表現指導を重視した実践が克服できなかった課題であったと言えよう。

最後に、本論文で表現指導を重視した実践の展開と特徴を各実践と比較した成果から、昭和初期の綴方教育の全体像について述べる。

従来の研究では、生活指導を重視した実践を行っていた教員の一部が1930年代後半に表現指導を重視する立場に転換したことについて、当局からの弾圧を避けるための手段であったという論や、教員らの言語観や綴方観から導き出されたものであるとする論、実践の反省から表現指導を不足した結果であるといった論が発表してきた。しかし、本研究で明らかにしたように、生活指導の内容には大きな違いが認められるが表現指導の基本は全ての実践で共通であったこと、同時期に表現指導を重視した実践の内容や、その指導成果として一定の表現技術を獲得した児童の作品が文集や雑誌を通して全国に示されていたことを踏まえると、生活指導を重視した実践だけを対象として昭和初期の綴方教育の展開の考察を試みることは無理があると考える。

大内善一は、著書『国語科教育学への道』(渓水社、2004年)において、1939年に平野婦美子が発表した『綴る生活の指導法』(厚生閣)が、生活指導を重視しながらも文章表現技術の定着を目指す表現指導も含むものであり、戦前の綴方教育の到達点であったと指摘している。平野が富原の実践に影響を受けて、実際に彼の指導を受けていたと回顧していることからも、表現指導を重視した実践の影響を受けていたことは明らかである。さらに、本研究で明らかにしたように、各府県の師附小や表現指導を重視した実践においても、1935年頃からは従来綴方での指導の対象外としてきた文章形式や生活観察の指導を指導に含める動きがみられた。昭和初期の綴方教育の到達点の検討は今後も進められていくべき課題ではあるが、大内の評価を前提として考えたとしても、その到達点に達したのは生活指導を重視した実践だけではなく、表現指導を重視した実践も含めて展開していた同時期の綴方教育の成果であると言えよう。すなわち、生活指導を重視した実践、表現指導を重視した実践の両者において、それぞれの指導内容・方法の問題点や不足点を補い、新たな実践を生み出そうとする展開が1935年頃から進んでいたと捉えることができる。結果的にそれは指導内容・方法の統合へと繋がった。しかし、指導内容・方法のみが統合へと

進み、綴方教育の目的については両者の見解は異なるままであったことから、どちらも理論と実践が確立しないまま、国民学校での綴方の実践へと進んでいった。そのため、戦後の作文・生活綴り方教育論争において、再び「書くことによる教育」の在り方が注目され、議論が繰り広げられることになるのである。

以上のように、従来の先行研究では明らかにされていなかった戦前の綴方教育の展開に関して、新しい一面を提示することができたことは、本研究の一つの意義である。

最後に、今後の課題を示すこととする。本論文に関連した課題としては、古見と菊池が主宰者として関係した『新綴方教育』と『綴方教育』に掲載された論考を検討することで、表現指導を重視した実践をより相対的に究明する必要がある。また、各地域で模範的な指導を各学校の教員に提示する役割を担った地域文集については、本論文で扱った以外の他地域でどのような実践が行われていたのか、

さらには実践形態の類型化や歴史的意義の究明を進めることが大きな課題となる。さらに、本論文の発展的な課題としては、戦後の国語科における作文教育において、戦前の表現指導を重視した実践がどのような成果として取り入れられたのかについての究明が考えられる。